

GASTEC

No.131L

Instructions for use (IM00131LJ4)
Vinyl Chloride Detector Tube
取扱説明書
塩化ビニル検知管

安全にお使いいただくために

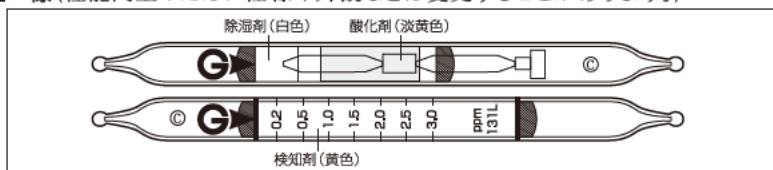
使用前に、本書及び検知管式気体測定器の取扱説明書をお読みください。

△注意	けがの防止のために ・検知管の両端を折り取るとき、目から遠ざけてください。 ・検知管の切り口、かけら、破損したときの充てん剤に素手で触れないでください。
△注記	性能維持、信頼性確保のために ・ガステックの気体採取器(100mL)を使って測定してください。 ・温度(検知管) 0~40℃の範囲で使用してください。 ・相対湿度 0~90%の範囲で使用してください。 ・共存ガスの影響を受ける場合があります。干渉ガスの項を参照してください。 ・検知管の保管条件及び有効期限は箱に表示されています。

適用範囲

空気中及び工業ガス中の塩化ビニルの測定に使用してください。

仕様(性能向上のために仕様や外観などは変更することがあります。)



測定範囲	0.1~0.2ppm	0.2~3.0ppm	3.0~6.9ppm
吸引回数(n)	4回	2回(基準)	1回
吸引補正係数	1/2	1	2.3
吸引時間	約6分	約3分	約1.5分
検知限度	0.02ppm(4回吸引)		
変色	黄色 → 赤褐色		
反応原理	塩化ビニルは酸化剤により塩化水素を生成し、赤褐色を呈する。		

環境の影響

温度：温度の影響を補正するため、読み値に以下の補正係数を掛けてください。

温度(℃)	0	5	10	15	20	25	30	35	40
温度補正係数	1.21	1.18	1.10	1.05	1.0	0.96	0.91	0.87	0.83

湿度：相対湿度0~90%の範囲で影響ありません。

気圧：1気圧(1013hPa)に対し±10%を超える場合、次式により補正してください。

読み値(ppm) × [1013(hPa) ÷ 測定点の気圧(hPa)]

※補正が必要な場合は補正後の値

測定手順(検知管式気体測定器の取扱説明書を参照してください。)

- ① 両端の折れていない検知管を採取器につなぎ、採取器の気密性を確かめておく。
- ② チップブレーカで前処理管と検知管の両端を折り取る。
- ③ 前処理管と検知管の©マーク側を付属のゴム管でつなぐ。

- ④ 検知管の矢印(▶)を採取器側に向け、採取器に取り付ける。
- ⑤ ハンドルを最後まで押し込み、ガイドマークを合わせる。
- ⑥ 一気に引き固定させる。その位置で約1.5分待ち、吸引終了を確認する。
- ⑦ 続けて⑤と⑥の操作を1回繰り返し、計2回(200mL)吸引する。

〈⑦までの操作で変色層が最低目盛の0.2ppmに達しなかった場合〉
⑦の操作の後、続けて⑤と⑥の操作を2回繰り返し、計4回(400mL)吸引する。(吸引補正係数は1/2)

〈⑦までの操作で変色層が最大目盛の3.0ppmを超えた場合〉
新しい検知管を用意して1回(100mL)吸引する。(吸引補正係数は2.3)

- ⑧ 吸引終了後、直ちに変色層の長さから目盛を読む。
- ⑨ 補正が必要な場合、温度補正係数、吸引補正係数の順に読み値にそれぞれの係数を掛ける。
- ⑩ 気圧の補正が必要な場合には「環境の影響：気圧」の式にて補正する。



管理濃度：2ppm(2020年) TLV-TWA：1ppm(2020年) 爆発範囲：3.6~23%

干渉ガス

ガス名	共存濃度	干渉	単独の場合
エチレン	200ppm以上	-誤差	変色しない
テトラクロロエチレン	1/3倍以上	+誤差	赤褐色に変色
トリクロロエチレン	1/5倍以上	+誤差	赤褐色に変色
ベンゼン, トルエン	200ppm以上	-誤差	変色しない

除湿剤：水蒸気を除去する。

この検知管で測定できるガス

濃度は検知管の読み値に換算係数を掛けて求めてください。

ガス名	換算係数	吸引回数(n)	測定範囲(ppm)
アリルクロライド	16	2	3.2~48
1,1,2,2-テトラクロロエタン	10	2	2~30

換算で他のガスを測定する場合、固定の換算係数や換算スケールを用いる関係上、一般の検知管と同等な精度が得られない場合があります。従いまして、換算により得られた測定値は参考値としてお取り扱いください。尚、一般の検知管と同等の精度を希望される場合は、お手数ですが弊社にお問い合わせください。

廃棄

前処理管には有害物質である六価クロムを1本当たり0.13mg含んでいます。一般廃棄物、もしくは産業廃棄物の「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」として適切な処理を産業廃棄物処理業者へ依頼してください。検知管には有害物質を含んでいません。一般廃棄物、もしくは産業廃棄物の「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」として廃棄が可能です。

保証とアフターサービス

- 万一、品質に不都合な点がありましたら、弊社にお問い合わせください。
- ガス測定、品質に関する質問をお気軽にお問い合わせください。お問い合わせ先：株式会社 ガステック 営業本部 〒252-1195 神奈川県綾瀬市深谷中八丁目8番6号 TEL: 0467(79)3911 FAX: 0467(79)3979 ホームページアドレス: <https://www.gastec.co.jp/>